

第4次緑区 地域福祉活動計画



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

第4次緑区地域福祉活動計画

目 次

はじめに	1
1. 地域福祉活動計画策定の背景	2
2. 第4次緑区地域福祉活動計画の概要	8
体系図	10
3. 計画の取り組み	12
4. 計画の推進体制と進捗管理・評価	28
参考資料	29



はじめに



緑区社会福祉協議会では、平成16年に『第1次地域福祉活動計画』を策定以降、「人がつながるまち 緑区」を基本理念とし、区民の皆さんや関係機関とともに活動を進め、地域福祉活動の充実に努めてきました。

この間少子高齢化や人口減少、核家族化の進行、ライフスタイルの変化により、地域・家庭・職場という生活領域における支えあいの基盤や人ととのつながりが弱まり、また経済的困窮や社会的孤立など制度だけでは解決に至らないさまざまな生活課題が社会に広がっています。

国においては「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが推進されており、地域における個別の課題を地域住民と関係機関が連携し、協同して解決にあたる仕組みづくり、つながり・支えあう福祉のまちづくりの推進が求められています。

今回策定いたしました「第4次緑区地域福祉活動計画」においては、これまでの計画の基本的な方針は踏まえつつ、緑区の住民の皆さんや団体、関係機関、社会福祉協議会が一緒になって、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりを実現できるような計画いたしました。

本計画の推進に際しては、地域の皆さまの力強いご支援とご協力が不可欠です。皆さまのおさらなるお力添えをいただきながら、更に地域福祉の増進に鋭意努力して参りますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました地域福祉活動計画策定委員の皆さん、活動計画作業部会委員の皆さんをはじめ、本計画の策定にご協力いただきました多くの皆さんに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

会長 尾藤 宗男



1. 地域福祉活動計画策定の背景

(1) 「我が事・丸ごと」の地域づくり

近年、核家族化や共働き世帯の増加などにより人々のライフスタイルや価値観が多様化し、家庭や地域で相互に支えあう機能は弱まり、地域住民が互いに助けあうという地域の「つながり」が希薄化しています。そのために「社会的孤立」や従来の社会システムでは解決しきれない「制度の狭間」の問題など、複雑多様化した新たな課題が生まれています。

こうした社会状況の中で、高齢者に対しては住まいや医療・介護などの生活支援が身近な地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が図られ、地域住民どうしで助けたり、助けられたりする相互関係を築くことの重要性がますます高まってきました。

しかし、既存の制度による解決が困難な課題は高齢者だけにあるのではなく、地域で暮らす全ての住民に対して「地域包括ケアシステム」の考え方を拡大・強化していくことが求められることになります。平成30年4月に施行された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において「社会福祉法」が改正され、支え手側と受け手側に分かれのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進が法制度に位置づけられることになりました。

この社会福祉法改正に伴い、地域福祉推進の理念として支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な「地域生活課題」（福祉分野に限らず、保健医療、住まい、就労、教育及び人権に関する課題等）について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図されることをめざす旨が明記されました。



さらにこの理念を実現するため、市町村が地域住民の地域福祉活動への参加促進のための環境整備や、住民に身近な圏域で分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ関係機関と連絡調整を行う体制づくり、生活困窮者自立支援機関等の関係機関が協働して複合化した地域生活課題を解決するための体制づくりに努める旨が規定されています。



これまで、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに公的な支援制度が整備され、一定の成果を上げてきましたが、ますます複雑多様化・複合化している課題の解決にあたって、従来の対象者ごとに「縦割り」で整備されてきた支援制度で対応することが困難なケースが現れてきています。

地域における多様な支援ニーズに的確に対応していくためには、身近な圏域において地域住民等が地域生活課題を「他人事」ではなく「我が事」として主体的に把握し、解決を試みることができる環境を整備し、また地域生活課題に関する相談を「丸ごと」受け止める包括的な支援体制が求められています。

「地域共生社会」の実現にあたっては、こうした「我が事・丸ごと」の地域づくりを地域福祉推進の理念とし、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、地域の住民や福祉関係者・関係機関が互いに連携・協働して解決を図っていく必要があります。

(2) 地域福祉の推進に向けて

私たちが住む地域では、少子高齢化や核家族化、単独世帯化が進み、高齢者などの孤立死、子育てに悩む親の孤立、ひきこもり、高齢者、障がい者、子どもに対する虐待、配偶者などへの暴力等が新たな社会問題になるとともに、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、生活困窮者など支援を必要としている人が増加している状況にあります。また、抱えている悩みや必要とされる施策は個人によって異なり、地域住民が抱えるニーズは複雑多様化・複合化しています。

「地域福祉」とは、こうした手助けや支援を必要としている人たちが生活する上でのさまざまな課題を地域の中で解決できるよう取り組むとともに、このような課題を生み出さないために、地域に住む人たちが主役となって、地域を構成する行政・福祉関係機関や団体・企業などが連携・協働して何ができるかを考え、地域づくりの取り組みを進めていくことです。

地域の課題を、地域で把握し、地域で主体的に解決を図っていくためには、自分や家族を自ら守る「自助」、地域住民どうしで互いに協力して助けあう「共助」、公的な福祉サービスなど行政・自治体による「公助」の3つの視点が必要です。



高齢者や障がい者など何らかの支援を必要とする人を支えるためには、「公助」が原則です。そのためよりよい制度づくりを進めていくべきことは言うまでもありません。一方で「公助」だけでは十分に対応できない領域があることも事実です。

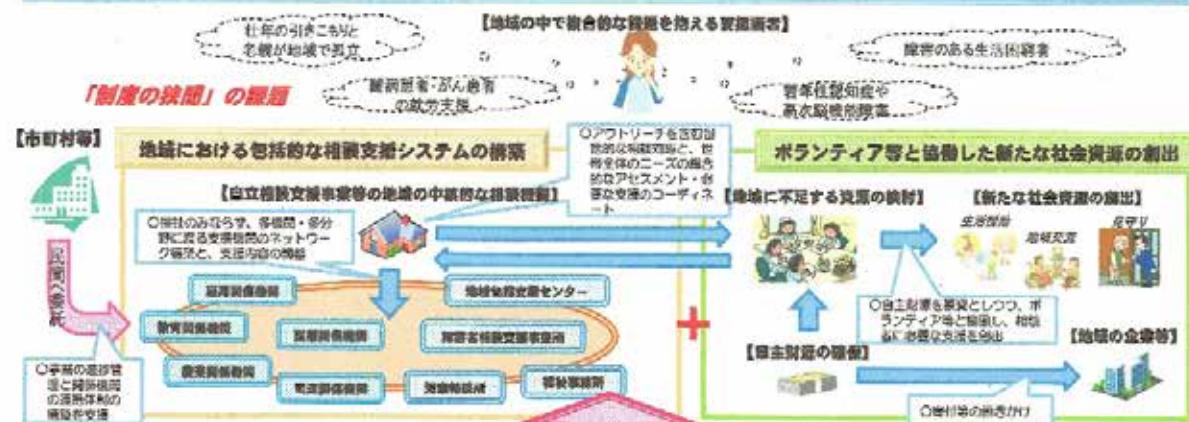
その領域をカバーするものが地域福祉であり、地域福祉については日常生活の中で何らかの支援が必要な人を地域を基盤として包み込み支えていく「共助」のしくみが中心となります。その推進にあたっては、地域住民、行政、社会福祉協議会、専門機関、事業者、ボランティアといった多くの人・組織などの役割分担と協働が大切です。

「地域福祉活動計画」はこのような仕組みづくりの道筋を示し、地域福祉の総合的・計画的・効果的な推進を図るものです。

(3) 統計データからみる緑区の現状

新 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

- 福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出する取組をモデル的に実施する。
- 具体的には、市区町村が実施主体となって、地域の中核となる相談機関を中心に、以下の取組を行う。
 - ① 相談者が複数の相談機関に行かなくても、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、
 - ② 相談者本人が抱える課題のみならず、世帯全体が抱える課題を把握し、
 - ③ 多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催するなど、その抱える課題に応じた支援が包括的に提供されるよう必要な調整を行うほか、
 - ④ 地域に不足する社会資源の創出を図る。

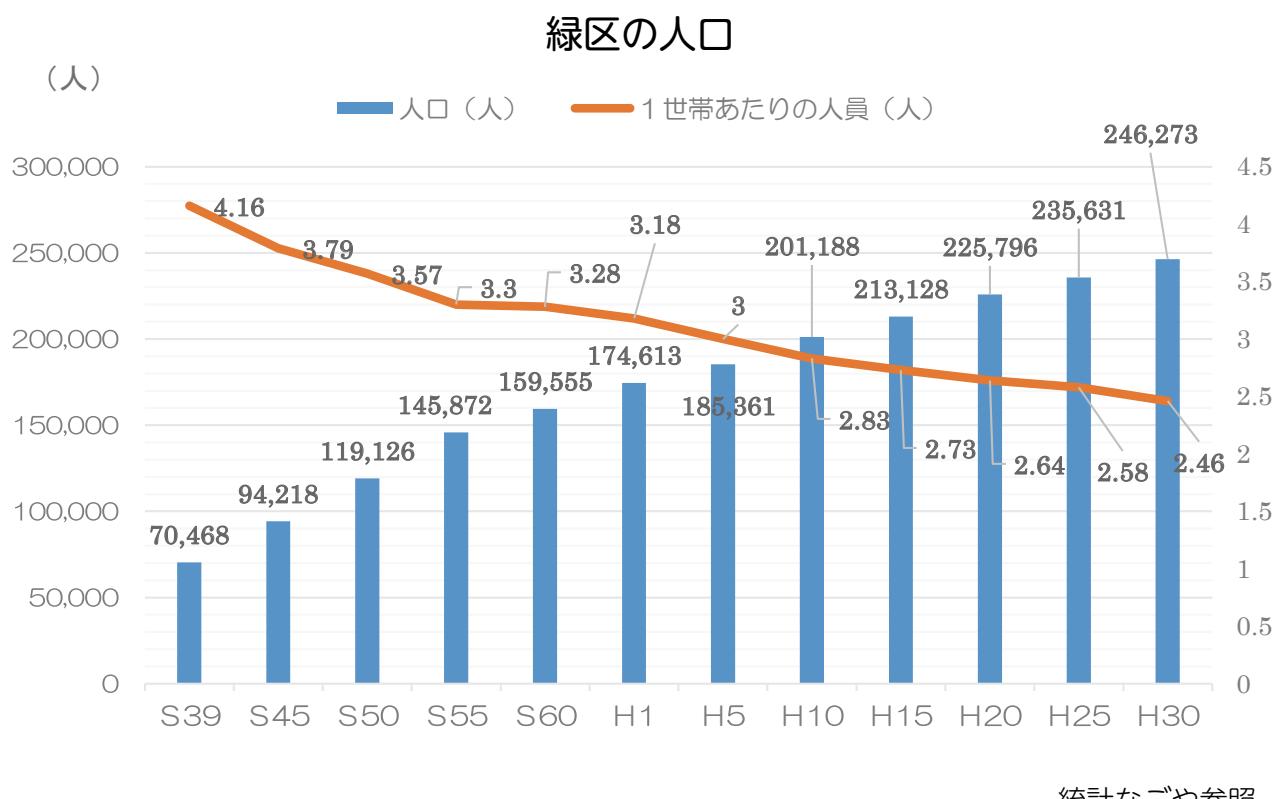


出典：厚生労働省

①緑区の人口の推移及び世帯の推移

緑区の総人口は平成30年10月1日現在246,273人で、平成10年度に20万人を超えてからも毎年2千人前後増え続けています。

一方で、1世帯あたりの人員数は、年々減少しており、平成元年に3.18人だった人員数が、平成30年には2.46人まで減少しています。

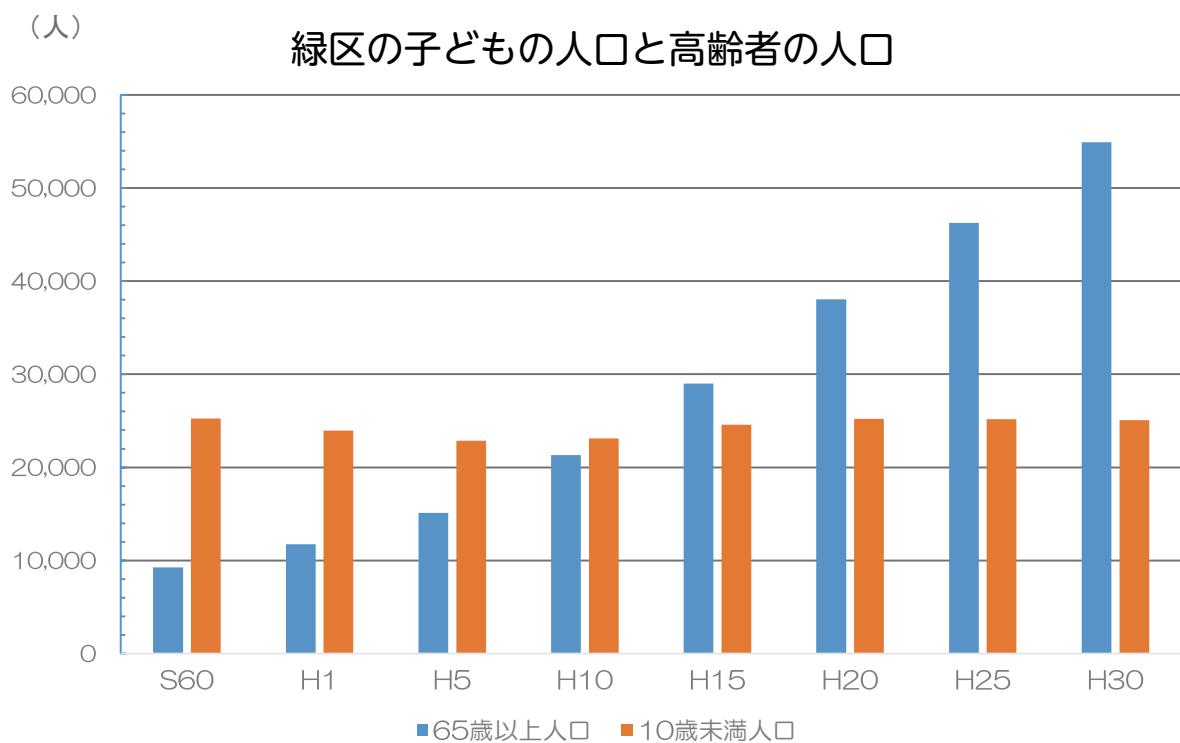


②子どもの人口ならびに高齢者の人口の推移

10歳未満の子どもの人口は、昭和60年から平成30年までに多少の増減はみられるものの、概ね25,000人前後で推移しています。

一方65歳以上の高齢者の人口は年々増加を続けており、平成12年には10歳未満の人口数を上回り、平成30年時点で約55,000人となっています。

65歳以上の高齢者が緑区の人口に占める割合は平成30年時点で22.3%となっており、今後もさらに増加することが見込まれています。



統計なごや参照



③介護保険情報等

緑区における平成30年度の要介護認定率（65歳以上の被保険者のうち、要介護・要支援認定者の占める割合）は16.9%であり、名古屋市全体の認定率19.2%より2.3%低く、市内で最も低い状況ですが、認定率は年々増加傾向にあります。

<要介護認定率>

	H19年	H24年	H30年
緑 区	13.5%	14.9%	16.9%
名古屋市	15.2%	17.1%	19.2%

④障がい者の状況

平成30年3月の手帳所持者数をみると、身体障害者手帳が7,008人、愛護手帳が1,778人、精神障害者保健手帳が2,293人で、あわせて11,079人となり、手帳を所持する方は少しずつ増加傾向にあります。

<障がい者手帳保持者数>

	身体障害者 手帳	愛護手帳	精神障害者 保健手帳	計
H28	6,821人	1,638人	1,997人	10,456人
H29	6,945人	1,704人	2,138人	10,787人
H30	7,008人	1,778人	2,293人	11,079人



2. 第4次緑区地域福祉活動計画の概要と体系図



①計画期間

2019年度から2023年度（5か年計画）

②計画の基本理念

『みんなでつくる 人がつながり支えあうまち 緑区』

緑区では人口や世帯数は増え続けているなかで、少子高齢化や核家族化が進んでおり、近所どうしのつきあいも年々希薄化している傾向にあります。

このような中、高齢者や障がい者、また子育て家庭においては、問題に直面したとき、家庭内でのみ解決することが難しいことも多く、その不安を解消し、孤立を防止するためには人と人とのつながり、地域でのつながりが不可欠です。

第4次緑区地域福祉活動計画では、これまでの計画の理念「人がつながるまち緑区」を踏襲しつつ、さらに見守り支えあいのあるまちづくりの実現をめざし、取り組みを進めます。



③計画の基本目標

基本理念を実現するため3つの基本目標を設定し、それぞれの目標について取り組みを進めていきます。



A. 地域の居場所づくり

地域での孤立を防ぎ、住民どうしの「顔の見える関係」をつくるためには、人と人が出会う場、いつでも気軽に集まることができる場ができるだけ身近にあることが必要です。緑区ではこれまでもたまり場（サロン）づくりに力を入れてきましたが、より身近な場所に気軽に通える場が増えるよう支援していきます。

一方たまり場の運営者からは「担い手不足」や「プログラムのマンネリ化」といった課題が多く聞こえてきます。運営者どうしの連携を強め、協力して課題の解決にあたるなど支援を進めます。



B. 人づくり・担い手づくり

町内会・自治会といった地域活動をする人やボランティア活動をする人の数は減少傾向にあり、また現在担い手となっている方の高齢化が進むなど、人材の確保・育成・発掘が急務となっています。情報発信の強化、講座の開催などを通じ、地域活動・ボランティア活動について知ってもらい、気軽に参加してもらえる環境づくりなど参加機会の拡大を図ります。



C. 支えあいの仕組みづくり

地域の中には、介護や子育て等でさまざまな悩みを抱えている人や、手助けを必要としている人がおり、地域住民や関係者が連携しながら課題を解決していくように身近な地域の中で人の交流や支えあいを促進し、地域力の向上をはかることが必要とされています。また、災害などの有事の際に配慮を必要とする人に対して支援体制をつくることも必要です。

当事者・関係者だけでなく、地域の一人ひとりが視野を広げ課題の発見及び解決に取組むことができるような環境づくり、ネットワークづくりを進めます。



第4次緑区地域福祉

基本方針

基本目標

みんなでつくる
人がつながり支えあうまち

緑区



A 地域の居場所づくり



B 人づくり・担い手づくり



C 支えあいの仕組みづくり



活動計画 体系図

実施方針・計画

実施項目・取組

I 既存のたまり場の活性化

①近隣たまり場の交流促進

②たまり場運営に役立つ情報の収集と発信

II 特色ある居場所づくり

③多様なニーズにあわせた居場所づくり

④多世代交流型の居場所づくり

III 届きやすい たまり場情報の発信

⑤たまり場関連情報紙の見直し

⑥企業・マスコミとの連携、インターネットの活用

IV ボランティアの活性化

⑦担い手養成のためのきっかけづくり

⑧担い手育成のための場づくり

V ボランティアセンター 機能の充実

⑨ボランティアに関する情報の収集と発信

⑩つながりをつくる仕組みづくり

VI ふれあう・知り合う・ 育ちあう地域づくり

⑪共生社会実現への風土づくり

VII つながりネットワークの 輪づくり

⑫地域と専門職とのつながりづくり

⑬災害時に生きるご近所とのつながりづくり

VIII 困りごと解決の 仕組みづくり

⑭身近で便利な相談できる場づくり

⑮地域の見守り活動の充実



A 地域の居場所づくり

方針・計画

I 既存のたまり場の活性化

取り組みの趣旨

身近な場所で、誰もが気軽に楽しく交流できる「たまり場（ふれあい・いきいきサロン）」は、年々広がりを見せており、緑区内では現在200か所を超えるまでになっていますが、身近な場所にない地域もあり、さらなる「たまり場」の開設が必要とされています。

一方、開設後、ある程度の期間が経過すると、参加者・担い手の固定化やプログラムのマンネリ化といった課題も生じています。既存の「たまり場」の運営を維持、継続できるよう、活性化を図る取り組みを実施していきます。



取り組み内容

▶ 近隣たまり場の交流

たまり場どうしで参加者や担い手の行き来や情報交換などが促進されるよう、近隣のたまり場どうしの交流会やエリア別のたまり場交流会などの取り組みをすすめ、たまり場の運営における課題解決を図ります。



取り組み内容

▶ たまり場運営に役立つ情報の収集と発信



たまり場のプログラムに活用できるよう、芸能ボランティアやミニ講座に関する情報を収集し、一覧表として整備します。

また一覧表を含め、たまり場の運営に役立つ情報、プログラムの充実につながる情報が手軽に手に入り、活用できるような情報発信の仕組みをつくります。

項目・取組

①近隣たまり場の交流促進

②たまり場運営に役立つ情報の収集と発信

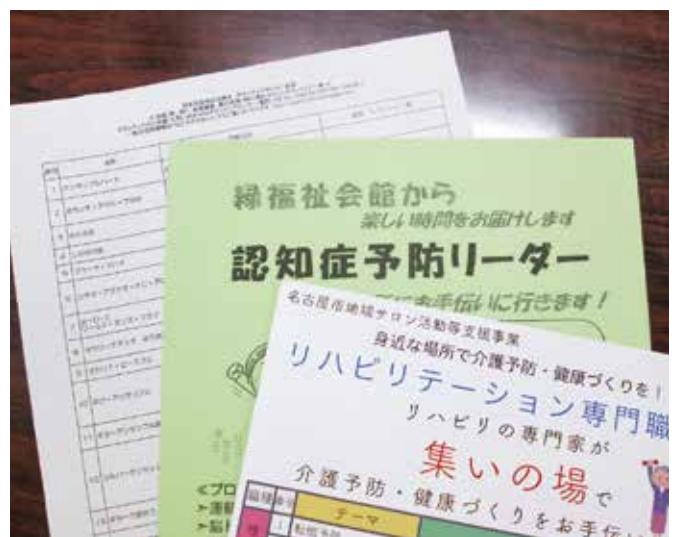
具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
近隣たまり場の交流促進	内容検討	たまり場交流会の実施		検証	必要に応じ実施
たまり場運営に役立つ情報の収集と発信	情報収集		情報発信・更新		

5年後は・・・

たまり場どうしの交流が盛んで、お互いの行き来や情報交換も活発に行われており、参加者や担い手の固定化が解消されつつあります。また、たまり場運営に関する情報が積極的に活用され、プログラムが充実し、マンネリ化が解消することで、たまり場事業が活発となり、それが地域全体の活性化につながっています。



【たまり場交流会】



【たまり場運営に役立つ色々な情報】



A 地域の居場所づくり

方針・計画

II 特色ある居場所づくり

取り組みの趣旨

現在、緑区内にはたまり場をはじめ、人々が集う様々な居場所がありますが、今後より多くの方に気軽に参加してもらえるよう、さらに魅力的な居場所づくりが必要だと考えています。

個人の趣味や関心事、ニーズも多様化しています。多種多様なニーズに合うよう、また今の時代に合った特色ある居場所づくりに取り組んでいきます。

項目・取組

③多様なニーズにあわせた居場所づくり

④多世代交流型の居場所づくり



取り組み内容

▶ 多様なニーズにあわせた居場所づくり



多種多様なニーズに応えるため、健康づくりや趣味、娯楽など内容に特化した居場所づくりを既存のたまり場も活用しながら進めていきます。

また、その他、社会や地域のニーズに応じた特色ある居場所づくりに取り組んでいきます。

取り組み内容

▶ 多世代交流型の居場所づくり

大人も子どもも、障がいのある人もない人も、誰もが気軽に参加できる多世代交流型の居場所づくりを地元の学生とも連携しながら取り組んでいきます。



具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
多様なニーズにあわせた居場所づくり		内容検討		実施	検証
多世代交流型の居場所づくり		内容検討		実施	検証

5年後は・・・

社会や地域のニーズに応じた特色ある居場所づくりが進み、魅力的で個性のある居場所ができ、多くの参加者が自分に合った居場所に参加しています。

また地元の学生とも連携した多世代交流型の居場所づくりが進んでおり、地域の子ども、障がい者、高齢者など誰もが気軽に参加して交流が進んでいます。



【男のシニアサロン黒石】



【かたろう食堂】



A 地域の居場所づくり

方針・計画

III 届きやすいたまり場情報の発信

項目・取組

⑤たまり場関連情報紙の見直し

⑥企業・マスコミとの連携、インターネットの活用

取り組みの趣旨

1次計画から取組んできた「たまり場づくり」は、皆さんに周知されてはいるものの、まだまだ知らない方が多いと感じています。多くの方にたまり場を知つてもらうことにより、参加者が増えるだけでなく担い手の確保にもつながっていくことが期待されます。たまり場のことをより多くの区民の皆さんに知つてもらうため、届きやすいたまり場情報の発信方法に取り組みます。



取り組み内容

▶ たまり場関連情報紙の見直し



区内にあるたまり場の情報をとりまとめた「たまり場マップ」や「たまり場一覧」について、より分かりやすい情報紙を作成していきます。また身近な場所でたまり場の情報が手に入るよう、新たな配布場所を模索するなど、より身近でわかりやすいたまり場情報が区民の皆さんに手軽に届けられるような仕組みづくりを進めます。

取り組み内容

▶ 企業・マスコミとの連携、インターネットの活用



地元の企業と協力してたまり場をPRする取り組み実施していきます。またケーブルテレビや新聞などのマスコミとの連携を積極的に進め、たまり場の情報を発信していきます。



ホームページやSNSなどのインターネットツールを活用し、幅広い世代へ向け、たまり場情報を発信していきます。

具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
たまり場関連情報紙の見直し	内容検討	実施	検証	必要に応じ実施	
企業・マスコミとの連携、インターネットの活用	内容検討		実施		

5年後は・・・

たまり場に関する情報がわかりやすく、また入手しやすくなり、たまり場情報に触れる機会が増えることで、たまり場が身近な存在になっています。子どもから高齢者まで、たまり場が地域の大切な居場所として広く周知されています。また、たまり場に関心を持つ方が増え、参加者の増加や担い手の増加につながっています。



【緑区たまり場マップ・たまり場一覧】



【ケーブルテレビ局によるたまり場の取材】





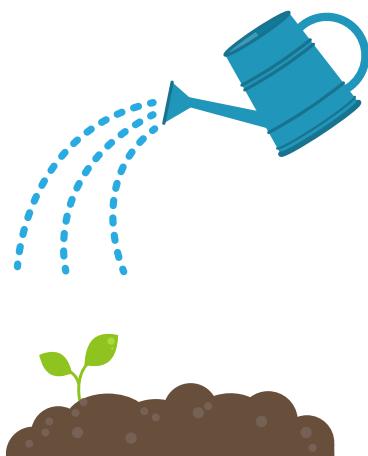
B 人づくり・ 担い手づくり

方針・計画

IV ボランティア の活性化

取り組みの趣旨

緑区内では、多くの方が地域活動やボランティア活動に取り組み、活躍されていますが、活動者の高齢化や後継者不足という課題もあります。そこで、より多くの方に地域活動やボランティア活動に興味・関心を持ってもらうため働きかけや、活動している方々への支援を通じて、地域活動やボランティア活動がより活発になるような取り組みを進めていきます。



実施項目

▶ 担い手養成のためのきっかけづくり



イベントの開催や広報の活用など、ボランティア活動に興味を持つもらえるようなきっかけづくりを行います。さらに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動に興味・関心がある方を実際の活動につなげるような取り組みを進めています。

実施項目

▶ 担い手育成のための場づくり

ボランティア活動をされている方が、活動を楽しみながら、自信を持って続けていけるような支援を行います。知識を深め、技術を高めることができるような勉強会や、情報交換ができるような交流会などの取り組みを進めています。



具体的な取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
担い手養成のためのきっかけづくり	内容検討		養成講座の実施	検証	
			イベント等での広報活動の実施		
担い手育成のための場づくり	内容検討		交流会の実施	検証	
			勉強会の実施		

5年後は・・・

地域活動やボランティア活動がより身近なものになり、自分の力を生かして活動をしてみたいと感じる方が多くおり、今よりも多くの方が、地域で活動されています。

また、現在活動されている方もさらに活動の幅を広げ、深みを増して、地域で引き続き活躍されています。



【福祉学習サポーター養成講座】



【傾聴ボランティア養成講座】

ボランティア活動の心がまえ

ボランティア活動とは、見返りや報酬を期待せず、他人のため、社会のために自ら「やりたい」と思って行う活動のことです。「お互いさま」の気持ちで、柔らかな発想で無理なく前向きに続けることが大切です。



B 人づくり・ 担い手づくり

方針・計画

▽ ボランティアセンター 機能の充実

項目・取組

⑨ボランティアに関する情報の収集と発信

⑩つながりをつくる仕組みづくり

取り組みの趣旨

社会福祉協議会にはボランティアセンターの役割があります。ボランティアセンターには様々な役割がありますが、情報発信の役割と、ボランティア活動をしたい人とボランティアの力を借りたい人の双方をつなぐ役割は重要なものです。ボランティアをより身近に感じてもらえるような環境づくりや、互いにつながりあえるような仕組みづくりを進めていきます。



実施項目

▶ ボランティアに関する情報の収集と発信



ボランティア活動を希望する人、ボランティアに来てほしい人それぞれに役立つ情報や、その他ボランティアに関する情報を収集します。さらに、集めた情報を発信する際に、ボランティアをより身近に感じることができるような取り組みや自分に合った活動を気軽に探せるシステムづくりを進めます。

実施項目

▶ つながりをつくる仕組みづくり

ボランティア活動を希望する人やボランティア活動をすでにしている人、ボランティアに来てほしい人がお互いの考え方を知る機会や意見交換ができる場を設けます。また、お互いがつながり、活動に生かすことができるような仕組みづくりを進めます。



具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ボランティアに関する情報の収集・発信	内容・方法検討		情報の収集		検証
つながりをつくる仕組みづくり	内容検討		情報の発信	意見交換の機会の提供	

5年後は・・・

ボランティアに関する情報が充実し、ボランティアをより身近に感じることができます。

また、ボランティアする側とされる側という関係ではなく、お互いに気持ちよくすごせるような、新たな関係性が生まれています。



【ボラネットみどり定例会】



【点訳・音訳・ガイドボランティア合同交流会】



C 支えあいの仕組みづくり

方針・計画

VI ふれあう・知りあう・育ちあう地域づくり

取り組みの趣旨

私たちが暮らす地域には色々な方が生活していますが、生活が多種多様化する中、それぞれが立っている状況により、生きづらさを抱えながら暮らしている方がいます。

地域の人どうし、様々なふれあいを通じて、お互いの違いを知り、認め合い、お互いを思いやる気持ちを育むことは、地域での支えあい活動を進める上で欠かせません。同じ地域で共に暮らしていく仲間として、皆が安心して暮らせるような地域づくりを進めていきます。

項目・取組

⑪ 共生社会実現への風土づくり



実施項目

▶ 共生社会実現への風土づくり

小中学校などで実施している福祉体験学習の実施校を拡充させ、地域の子供たちへの意識啓発を図っていきます。また学校だけではなく、地域福祉推進協議会など地域団体の会議や地域住民がコミセンなどで実施するサロンなどにも声をかけ、今までアプローチできなかった所での福祉体験学習の実施を目指します。



福祉教育への関わりやすさを考慮し、スポーツという手段を用いて当事者との触れ合いを促すとともに、福祉講演会などを実施し、より多くの方に気軽に接してもらう機会を設け、互いの違いを知り認めあいお互いを思いやる気持ちを育んでいきます。

具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
共生社会実現への風土づくり	内容検討	福祉体験学習の拡大、充実			検証
		地域での啓発活動の実施			
	内容検討	スポーツを通した当事者との交流			検証
		福祉講演会の実施			

5年後は・・・

地域の身近な場所で、様々な学びに触れあう機会が増え、いろいろな交流が盛んに行われています。

また、それらの取り組みを通じて、お互いの個性や多様性を理解し、地域の中で住民同士の助けあいが活発に見られます。



地域福祉のつどい

主催／社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会



【緑区地域福祉のつどい】



【小学校での福祉体験学習】



C 支えあいの仕組みづくり

方針・計画

VII つながりネットワークの輪づくり

取り組みの趣旨

地域の状況が多様化するなか、1つの団体・専門職では解決が困難な生活課題に対しては、地域住民はもちろん、区内の様々な団体・専門職が連携することにより対応していく必要があります。地域全体の課題となる災害時の支援体制を含め、複雑化・多様化する課題に対して、地域とともに関係機関・専門職、地域ボランティアなどが分野を超えてつながり、情報共有し、支えあうネットワークを作っていきます。



実施項目

▶ 地域と専門職とのつながりづくり



住み慣れた地域において住民が安心して生活できるように、地域住民と関係機関が協議する場(連絡会など)を実施します。その場において現状把握や地域課題の検討などを皆で行いながら、その課題解決に取り組んでいくためのつながりを作り、生活支援推進のためのネットワーク構築を進めます。

実施項目

▶ 災害時に生きるご近所とのつながりづくり



災害時に備え地域の防災力を高めるには、何より住民どうしのつながりが大切です。自分の住んでいる地域の危険個所や社会資源、支援が必要となる人を把握しながら、地域で助けあえるつながりをボランティアとともに作っていきます。町内会やサロン等の住民の集まりやつながりを生かしながら、学校、企業、施設等と連携した防災訓練などを実施し、地域全体での防災に対する取り組みを支援します。

項目・取組

⑫地域と専門職とのつながりづくり

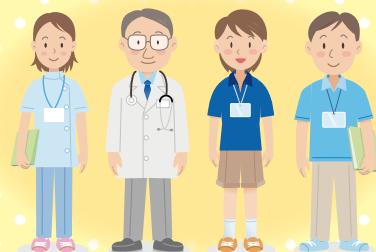
⑬災害時に生きる ご近所とのつながりづくり

具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域と専門職とのつながりづくり			連絡会の実施		
		課題の検討		ネットワークの充実	
災害時に生きるご近所とのつながりづくり			地域の状況調査などの実施		
		内容検討		地域に合わせた防災講座などの実施	

5年後は・・・

地域住民と保健・医療・福祉を始めとする関係機関・専門職・学校・企業等とのそれぞれのつながりが生まれ、それが地域全体のつながりの輪へと広がっています。

縦割りではなく、横断的なネットワークが作られ、問題解決のために適切な機関へつなぐ仕組みや、災害時などにご近所どうしが助け合えるつながりができるています。



【生活支援連絡会】



【防災訓練での非常持ち出し品などの説明】



C 支えあいの仕組みづくり

方針・計画

VIII 困りごと解決の仕組みづくり

取り組みの趣旨

地域の中には困りごとを抱えている方、支援を求めている方が少なからずいます。しかし、その中には、どこに相談に行けばいいのかわからない、また、身近に支えてくれる人がいないなどの理由で、不安を抱えたまま生活を送っている方がいます。そのような方たちを支援するため、地域の身近なところに相談できる場を設けるなど、地域で見守る取り組みを進めます。



実施項目

▶ 身近で便利な相談できる場づくり



困りごとを抱える人の身近な場所に、住民による気軽な相談窓口をつくり、寄せられた相談に対し必要な情報を提供し関係機関・専門機関へつなぎます。また、住民や関係機関・専門機関等が連携して、その問題を解決するための地域づくりを進めます。

実施項目

▶ 地域の見守り活動の充実



自分たちの地域で支援を求めている人、困りごとを抱える人の情報を地域の方々と共有、整理して地図に表すことにより、自分たちの周りに存在する課題を明らかにする『支えあいマップ』の作成や地域の見守り活動を実施し、地域の支援活動の充実を図ります。

具体的な取り組み	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
身近で便利な相談できる場づくり		事業実施学区の拡大			
		ニーズの把握及び検討		相談できる場づくり	
地域の見守り活動の充実		区内の状況調査			検証
				見守り活動の実施	

5年後は・・・

地域の身近なところ（コミュニティセンターや集会所など）に、気軽に相談できる場があり、地域の方が困りごとの相談にいつでも立ち寄れるような窓口ができています。

また自分たちの地域で誰がどこで支援を求めているかを把握し、地域全体で支えあう見守り活動が広がっています。



【地域支えあい事業の相談窓口】



【土曜サロン鳴子】



4. 計画の推進体制と進捗管理・評価

(1) 推進体制

目標達成のため、区民の皆さんや行政・関係機関の協力を得て、必要に応じ事業推進プロジェクトチームを招集し取り組みを進めます。

(2) 計画の進捗管理・評価

評価各実施項目について年度ごとに進捗状況を確認するとともに、3年目には中間評価を実施し、必要に応じ計画の見直し・改善を図ります。

また、計画の4年目が終了した時点でそれまでの評価を行い、その結果をふまえ次期の活動計画の策定を進めます。



第4次緑区地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職
役員 (委員長)	尾藤 宗男	相原学区地域福祉推進協議会会長
役員	柘植 佑好	緑区区政協力委員協議会議長
役員	木下 靖治	名古屋市民生委員児童委員連盟支部支部長
役員	小池田 忠	大高南学区区政協力委員長
役員	大橋 伸二	名古屋市民生委員児童委員連盟緑区支部副支部長
役員	藤原 茂延	緑区保健環境委員会会長
役員	近藤 寛	緑区保育園長会会長
役員	福谷 直正	緑区保護司会会长
役員	犬飼 鎧治	緑区老人クラブ連合会会長
役員	松山 信	緑区地域子ども会育成連絡協議会会長
役員	近藤 正子	ボラネットみどり会長
役員	大矢 愛子	緑区地域女性団体連絡協議会会長
役員	柴田 真一	緑区医師会会长
役員	小森 敦夫	緑区歯科医師会会长
役員	成田 正次	鳴海商工会会長
役員	森 不二絵	緑区福祉部長
役員	原田 孝	特別養護老人ホーム緑生苑施設長
役員	白木 文代	名古屋市民生委員児童委員連盟緑区支部 副支部長
活動計画推進 関係者	杉野 友昭	評議員・第4次活動計画作業部会委員
//	西川 達夫	第4次活動計画作業部会委員
//	上林 正典	第4次活動計画作業部会委員
//	小川 一江	第4次活動計画作業部会委員
//	福島千砂子	第4次活動計画作業部会委員

(平成 30 年 6 月時点)



第4次緑区地域福祉活動計画作業部会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	備考	所属ワーキンググループ
評議員	杉野 友昭	片平学区区政協力委員長	居場所
//	田中 守	ボラネットみどり副会長	居場所
//	緒川 憲司	緑区身体障害者福祉協会会長	人づくり
公募委員	上林 正典		人づくり
//	岡田 雅美	名古屋みどり災害ボランティアネットワーク代表	支えあい
//	小川 一江		人づくり
//	亀田 利美	ボラネットみどり副代表	人づくり
//	川松 敬子	土曜サロン鳴子副代表	支えあい
//	河内 裕子	南医療生活協同組合 地域支えあいセンター部長	居場所
//	近藤 昭雄		人づくり
//	須藤 進		居場所
//	西川 達夫	NPO法人たすけあい名古屋 副代表理事	居場所
//	福島千砂子	土曜サロン鳴子代表	支えあい
//	村井 博史		居場所
関係機関 職員	岡田 恵子	緑保健センター保健予防課主査	人づくり
//	高橋 義久	緑区障害者基幹相談支援センター 所長	支えあい
//	中井 久江	緑区南部いきいき支援センター 所長	人づくり
//	平坂 義則	名古屋市仕事・暮らし自立サポート センター金山センター長	支えあい
//	野澤明日香	名古屋市仕事・暮らし自立サポート センター金山センター主事	支えあい
//	山田 昌美	緑区役所福祉課主査	支えあい
事務局	鈴木 伸	緑区社会福祉協議会事務局長	-
//	矢野 高利	緑区北部いきいき支援センター センター長	支えあい
//	井本 峰子	緑区介護保険事業所副所長	支えあい
//	中井 洋徳	緑区社会福祉協議会事務局次長	-
//	神坂 純雄	緑区社会福祉協議会主任	支えあい
//	石川 早紀	緑区社会福祉協議会主事	人づくり
//	山本 昇司	緑区社会福祉協議会 地域福祉推進スタッフ	居場所
//	楯 啓彰	//	居場所
//	嵯峨根明子	//	支えあい

(平成 30 年 7 月時点)

第4次緑区地域福祉活動計画

発行日 2020年5月

発 行 社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町1-7-1（緑区在宅サービスセンター内）

TEL：(052) 891-7638 FAX：(052) 891-7640

Web site : <http://www.md.ccnw.ne.jp/midori-shakyo/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの
人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

